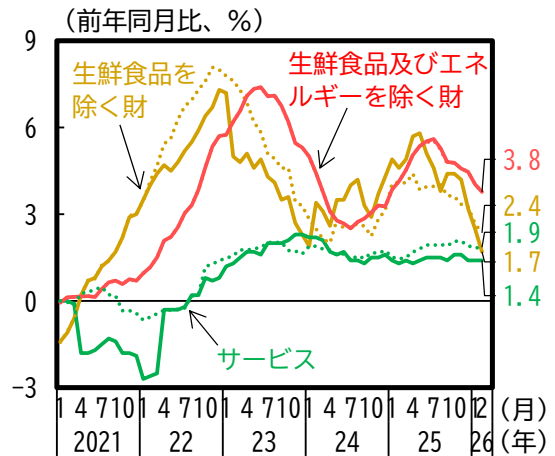
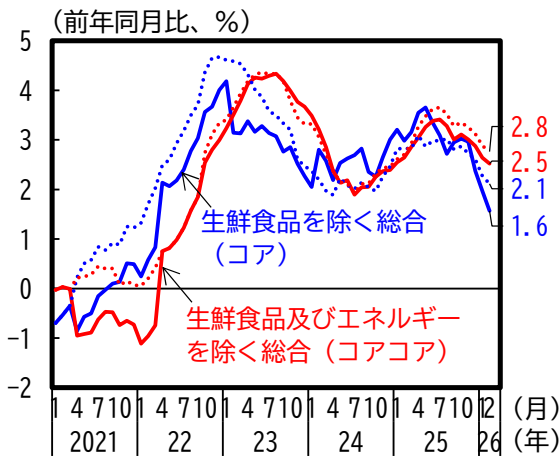


近年のサービス物価の動向と賃金上昇の影響について

1. 我が国の消費者物価(CPI)は、コロナ禍を経た世界的な需要回復や2022年2月のロシアのウクライナ侵略による資源・食料価格の高騰を契機に、円安の進行もあいまって輸入物価が上昇し、これを起点として前年比上昇率が拡大して、2023年1月には生鮮食品を除く総合(コア)で4.2%とピークに達した。その後、原油等の資源価格の下落や食料品等の値上げの動きの一服を受けて、前年比上昇率は縮小し、おおむね2%台で推移したが、2024年夏以降、米をはじめとした食料品価格の上昇を主因に再び上昇率は拡大し、2025年5月にコアの前年比上昇率は3.7%となった。足下では、米価格の上昇一服や既往の輸入物価の下落により、上昇ペースは緩やかになっている(図1)。CPIを財・サービス別にみると、財物価が大きく変動しているのに対し、サービス物価は2022年以降緩やかに上昇幅が拡大し、2024年以降は、2%弱程度で横ばい圏内の推移が続いている(図2)。2024年以降は、高水準の賃上げが実現しており、本年の春季労使交渉においても、好調な賃上げモメンタムの継続が期待されている。こうした中、今後、賃金と物価の好循環の実現に向けては、財部門と比べて人件費比率が相対的に高く、賃金と関連性が高いサービス部門の物価の動向が重要である。以上を踏まえ、本稿では、近年のサービス物価の動向について、賃金との関連性に重点を置きつつ考察していく。

図1 CPIコア・コアコアの前年同月比の推移

図2 CPIの財・サービス別の前年同月比の推移



2. まず、各種サービス物価指数の動向について確認する。BtoBのサービス物価を示す企業向けサービス価格指数(SPPI)について、国際運輸を除くベースでみると、2021年以降、伸び率は緩やかに高まり、2024年後半に3%台半ばに達した後、足下では幾分縮小傾向にある。一方、BtoCのサービス物価である、CPIのサービス物価については、図2で先述したとおりであるが、ここでは、賃金との連関性という観点から、家賃を除いたベースでみると、2023年末から2024年初にかけて3%台半ばまで上昇率が高まった後、足下では、おおむね2%程度で推移している。なお、家賃の前年比については、足下で0.5%と他のサービス物価と比較して低い水準にとどまっている。家賃に含まれる民営家賃、持家の帰属家賃の前年比は、ともに2000年以降、0%近傍で推移してきたが、2024年以降は、特に東京都区部の伸びが牽引する形で上昇傾向を強めている。東京都区部の2月の民営家賃の前年同月比は2.2%と1994年以来の水準となっている。また、企業物価指数、SPPIおよびCPIを需要段階別に分類した最終需要・中間需要物価指数(FD-ID指数)をみ

ると、財物価とサービス物価で段階ごとの価格転嫁の様相が異なることが確認される。すなわち、財物価については、輸入原材料価格の上昇を受け、川上の中間需要段階から川下の最終需要段階への転嫁が徐々に進む形で現れ、段階ごとに上昇率が減衰する傾向がみられる。他方、サービス物価については、2020年のコロナ禍における外出制限などでの下落の反動により2021年に上昇した後、財物価に幾分遅れる形で2022年以降緩やかな上昇に転じているが、中間需要段階の物価はおおむね連動して上昇しており、財物価にみられるような川上から川下にかけての段階的に価格転嫁が進展するという姿にはなっていないことがわかる。

図3 SPPI・CPI サービスの前年同月比の推移

図4 CPIの民営家賃・帰属家賃の前年同月比の推移

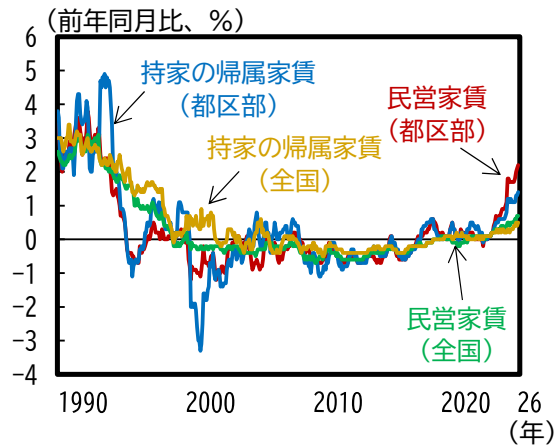
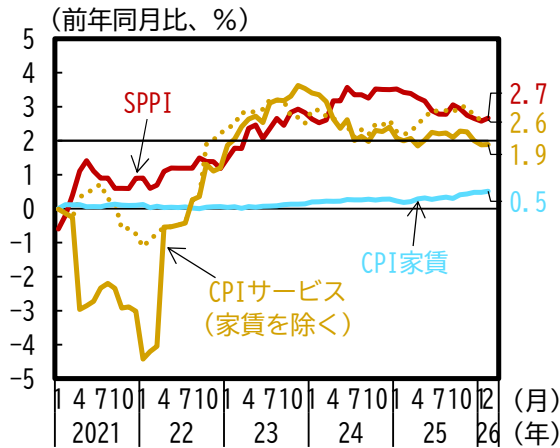
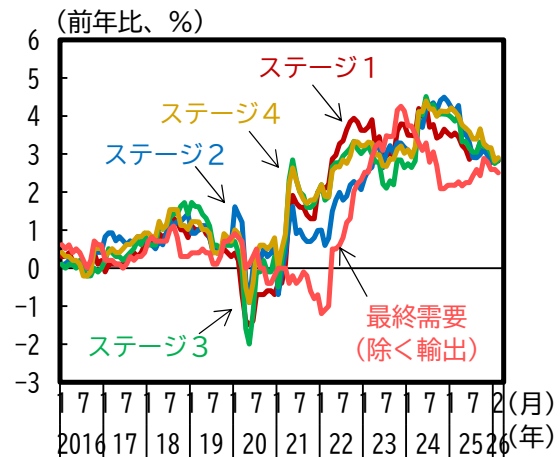
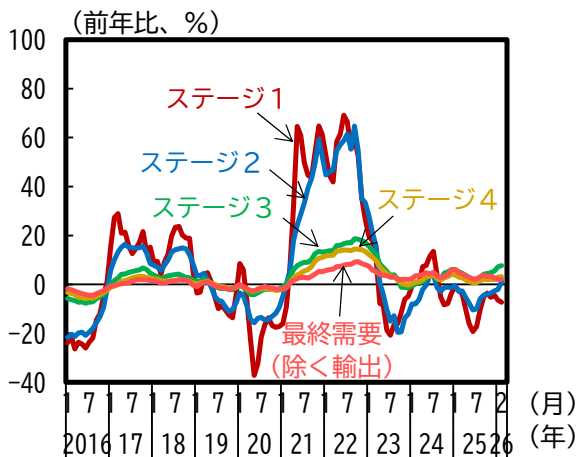


図5 FD-ID 指数の財物価の前年同月比

図6 FD-ID 指数のサービス物価の前年同月比



- 2022年頃を起点に上昇に転じた我が国のサービス物価について、CPIのサービス物価と賃金動向の長期推移を比較すると、両者の間には高い相関があることがみて取れる(図7)。ここで、賃金上昇がサービス物価に及ぼす影響について確認するため、産業別の産出デフレーターを分配面から寄与度分解すると、主要なサービス業種において、2022年は中間投入の上昇による押上げの寄与が相対的に大きい一方、2023年以降は、雇用量報酬の上昇が産出価格の押上げ要因となっていることが確認できる。また、より直近の動向を確認するために、生産QNAから、業種別の産出デフレーターをみると、2021年以降の産出デフレーターの上昇の内訳として、2021年から2022年前半にかけては、中間投入デフレーターの上昇が大きかったのに対し、2022年後半以降は、人件費に加え、営業余剰や間接税等を含む付加価値デフレーターへの寄与が拡大しており、2025年に入ってもその傾向は継続している。賃金が上昇をけん引しているか否かは、

分配側の2025年のデータの公表を待たねばならないが、2024年以前の動向とあわせて付加価値デフレーター・2025年の動きを含めて考えると、幅広いサービス産業において、産出価格の押し上げ要因として、中間投入価格の上昇に加えて、人件費等の上昇による寄与の拡大が足下においても継続していることが示唆される。

図7 CPI サービスと賃金の前年同月比の推移

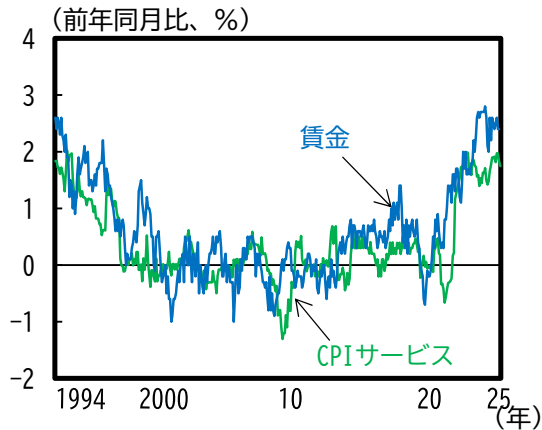


図8 分配側からみた産業別産出価格の動向

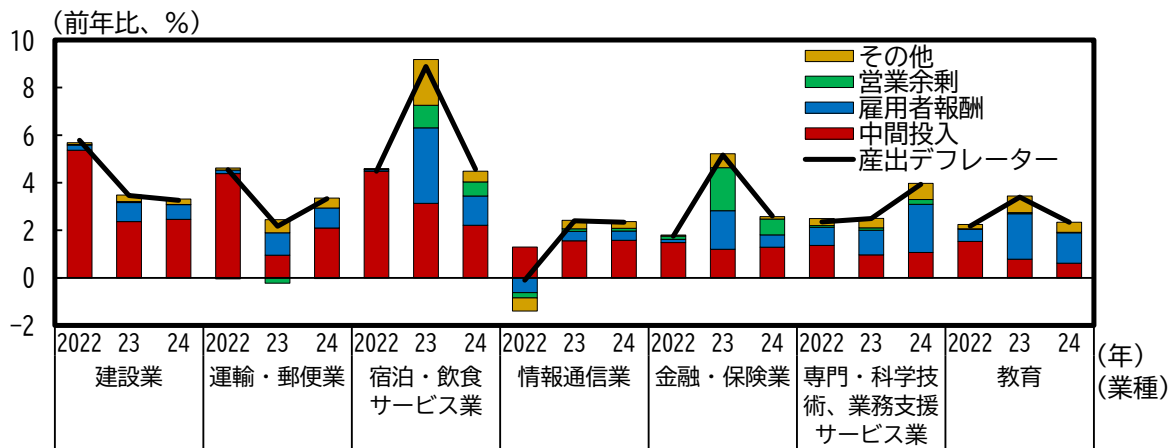
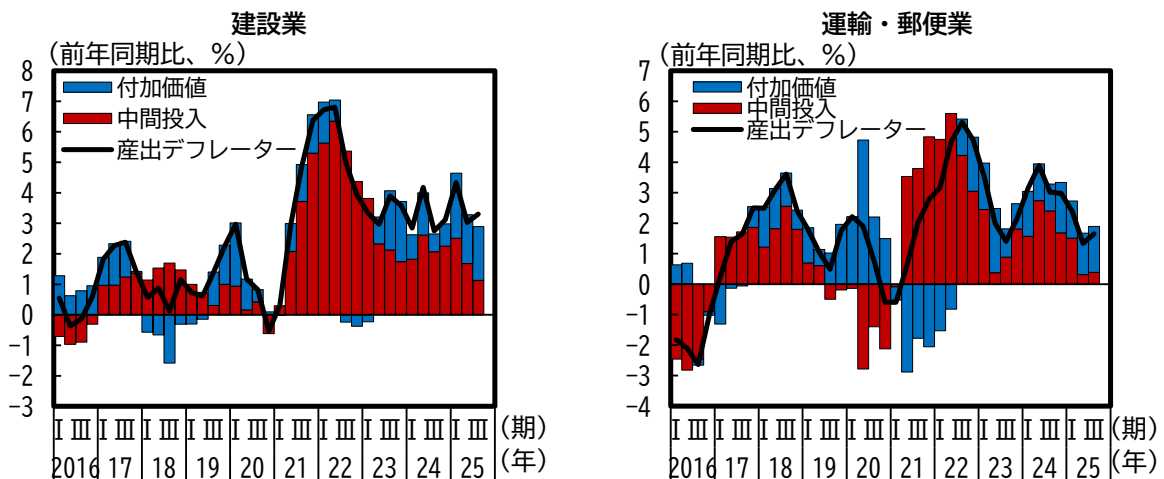
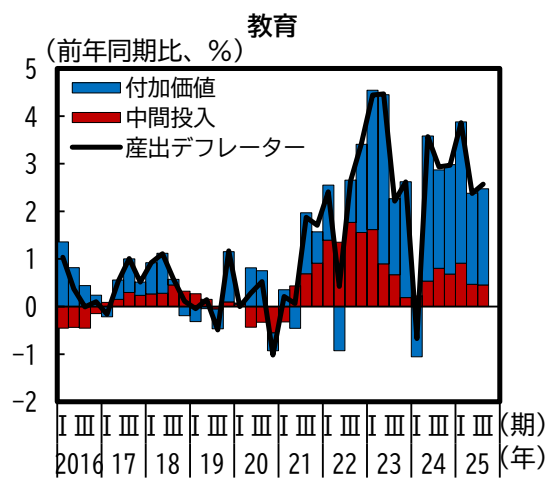
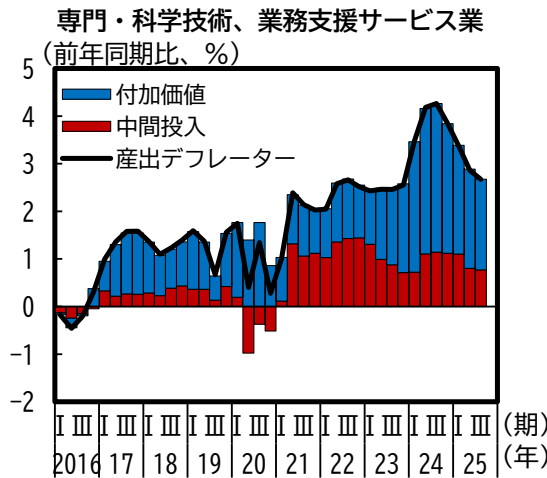
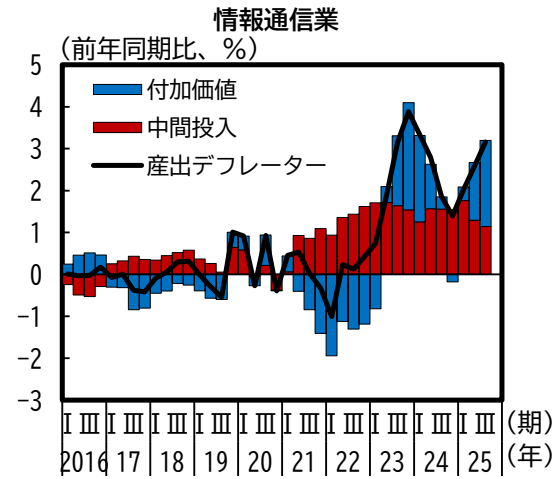
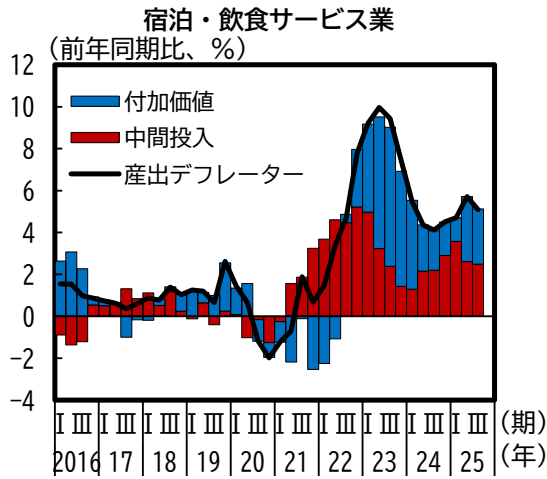


図9 生産側からみた産業別産出価格の動向





4. 次に、CPI のサービス品目について、サービス業種ごとのコスト構造に基づき、生産額に占める人件費および財の投入比率の高低により4つに分類し、それぞれの分類ごとに前年比を作成した(図 10、11)。その推移をみると、2022 年以降のサービス物価の上昇を牽引したのは、①および③の財比率が相対的に高い業種である。とりわけ、③の財比率が高く人件費比率の低い業種では、2023 年に上昇率が縮小した後、2024 年に再び上昇率が拡大しており、財物価と連動した動きを示している。人件費比率の高い業種についてみると、財比率の高い業種(①)では、2022 年に上昇率が拡大し、その後、伸び率は緩やかに縮小傾向にあるものの、2%を超える水準で推移しており、財に比べれば伸びが弱いものの、足下では、人件費上昇分の価格転嫁も進展することで、比較的持続的な物価上昇となっていると考えられる。一方、財比率の低い業種(②)では、伸び率は1%程度と低い水準で横ばい傾向が継続している。②の業種は、医療・福祉や教育など価格改定に公的手続きが必要となること多い公的サービス部門に属する品目を多く含むため、コスト上昇と価格改定の間に時間的な遅れが生じやすいという側面はあるものの、伸び率の拡大は限定的である。①と②の業種を比較すると、財比率が低く、他業種と比較して財物価上昇の影響が相対的に小さい状況下では、人件費上昇分の価格への転嫁が緩やかである可能性があると考えられる。この背景としては、中小企業における要素別の価格転嫁率の推移について、価格転嫁は総じて上昇傾向にあり、人件費等の労務費の転嫁率も上昇しているものの、原材料費の転嫁率に比べ人件費の転嫁率は低位にとどまっており、原材料費の転嫁に比べると、人件費の転嫁のハードルが未だ高いことがあると考えられる(図 12)。財・人件費比率のいずれも低い業種(④)については、2023 年以降緩やかに上昇傾向が続いている。これは、主に金融・保険等において、既往の物価上昇を踏まえた保険料率や価格改定が行われているように、物価全般の動向に対して遅行的に価格が変動する傾向を有する業種が含まれていることによるものと考えられる。

図 10 サービス部門の産業別の生産額に占める財・サービス・人件費率別の投入比率

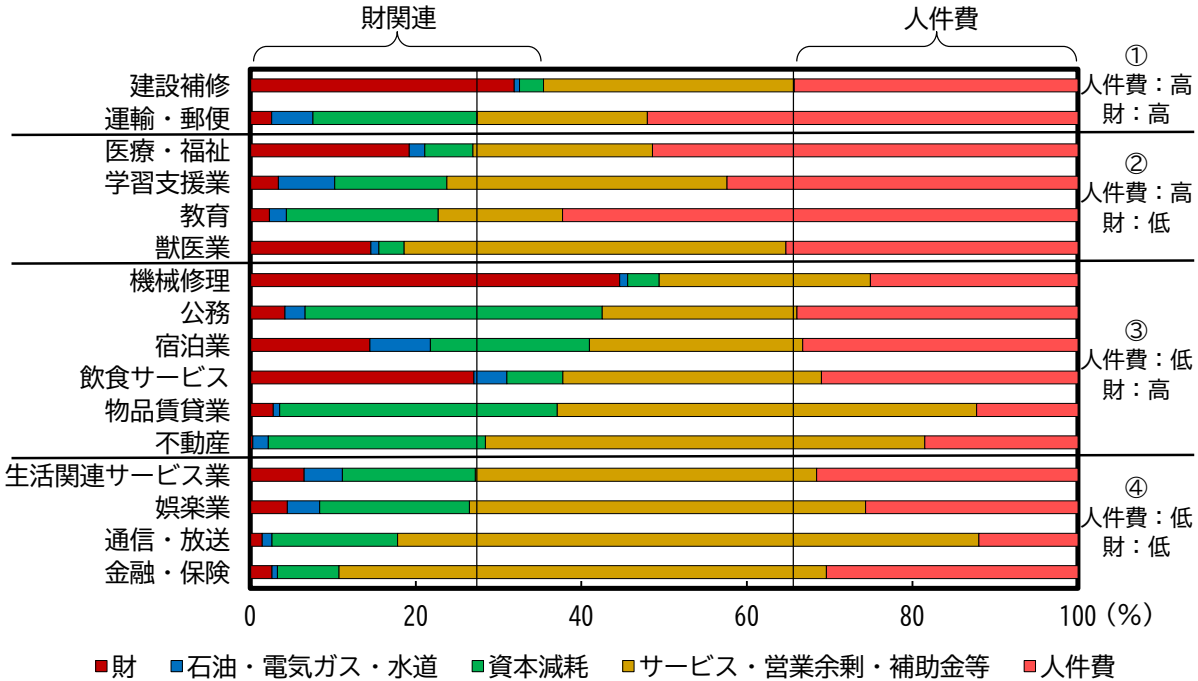
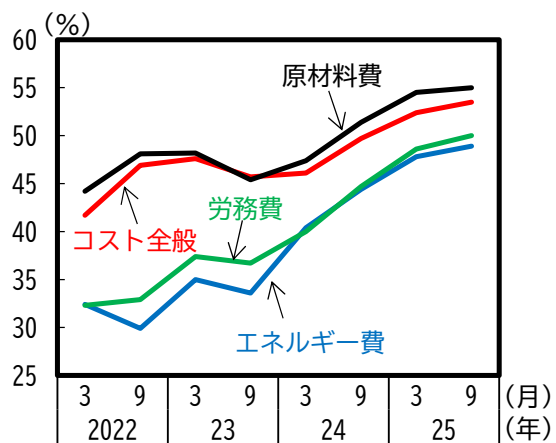
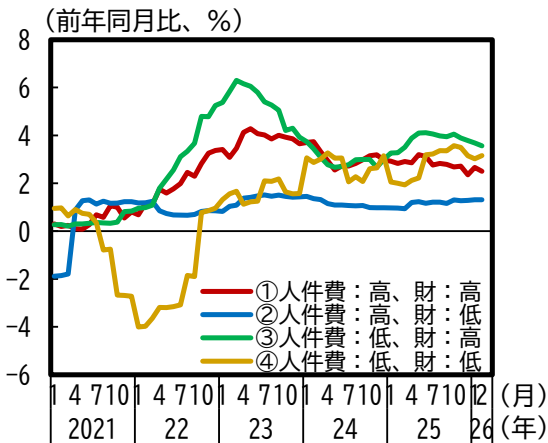


図 11 財・人件費比率別のサービス物価動向

図 12 中小企業の要素別の価格転嫁率の推移



5. このように、サービス物価は、需要段階にかかわらず、2022年に、輸入財等の中間投入価格の上昇を起点として上昇に転じ、その後も一定程度、コスト分の財物価の動向に規定されている。また、賃金の上昇が続く中で、賃金・人件費の上昇が、サービス物価を押し上げる要因となってきた。一方で、財価格上昇分の価格転嫁と比較すると、人件費の上昇分の転嫁の進展には遅れがみられ、特に、財比率が低く、原材料価格の上昇の影響が限定的な業種においては、人件費上昇分の価格転嫁についても相対的に進展していない可能性がある。今後、賃金と物価の好循環の実現のためには、サービス部門において、賃金の継続的な上昇とその賃金上昇分が価格に適切に転嫁されることを通じて、サービス物価が安定的に上昇していくことが重要である。

(備考)

1. 図1、2は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。点線は、政策要因を除く系列であり、エネルギー価格支援、GoTo トラベル、全国旅行支援、高校授業料無償化、2021 年4月の携帯電話通信料の下落等の影響を除いている。
2. 図3は、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業向けサービス価格指数」により作成。点線の消費者物価指数の政策要因を除く系列は、備考1と同様。
3. 図4は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。
4. 図5、6は、日本銀行「最終需要・中間需要物価指数」により作成。中間需要段階における主な品目を例示すると、財としては、ステージ1には、原油、石油製品、ステージ2にはプラスチック製品、鋼材、ステージ3には自動車部品、集積回路、ステージ4には乗用車、清涼飲料など、サービスとしては、ステージ1には、不動産賃貸業、ステージ2には、インターネット附随サービス、ステージ3には新聞、出版、ステージ4には飲食店、美容業などが含まれている。
5. 図7は、総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計」により作成。消費者物価指数は消費税、政策要因を除く系列(備考1と同様)。賃金上昇率は、一般労働者(30人以上)の所定内給与。
6. 図8、9は、内閣府「国民経済計算」により作成。
7. 図10は、総務省「令和2年(2020年)産業連関表」により作成。消費者物価指数に含まれるサービス品目を16業種に分類し、人件費については産出額に占める比率が34%以上の業種を人件費比率の高い業種、財関連については同27%以上を財比率の高い業種としている。
8. 図11は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。政策要因を除く系列(備考1と同様)で、品目として、家賃、政策により押下げがみられる下水道料、学校給食、保育所保育料のほか、コロナ禍後のペントアップ需要の程度が大きい宿泊料、薬価改定分が含まれる診療代は除いている。
9. 図12は、中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査結果」により作成。

担当:内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付

豊川 浩気(直通 03-6257-1569)

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。